

ジェイアールバス東北本部

第18号 2025年2月26日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3982
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申4号「2025年度夏季ダイヤに関する申し入れ」を行う！

ジェイアールバス東北会社は、深刻な要員不足により、通常のダイヤ運行が週末のみの特定日運行となっており、繁忙期に続行便を出せず代行輸送や貸切を受注できないなど、会社の収益にも多大なる影響が出ています。厳しい要員状況により助勤・転勤や休日出勤が常態化し、さらに雪害による長時間労働により管理者を含めた多くの組合員・社員は身体的にも精神的にも疲労度は限界に達しています。このことは、私たちが最も重要視する安全輸送を脅かす事態に繋がりがかねません。この厳しい労働環境により、人材流出だけでなく人材の確保にも影響することから悪循環となっていると言えます。また、これからのジェイアールバス東北会社の将来を見据えたときに、人材確保の観点として若手人材の確保や女性社員の雇用推進が必要不可欠であり、そのためには労働環境の改善が喫緊の課題であると考えております。

バス東北本部は、各職場とともに「安全」を最大の価値基軸に「安全・安心・ゆとり」あるダイヤ構築を目指すため、活発な議論を展開してきました。しかし、長時間拘束などの改善が必要な問題も多く、引き続き労使議論が必要です。したがって、2025年度夏季ダイヤについては、各職場で解決が難しい事案もあることから安心・安全で働きやすい職場をつくり出していくため2月25日に下記のとおり申し入れを行いました。

1. 2024年9月1日から2025年1月31日までの間において乗務員勤務制度、協約、協定、労働基準法上の問題点を明らかにした上で遵守し、問題が発生している職場については要員も含め対策を講じること。
2. 2024年度冬季ダイヤにおける検証事項と内容について明らかにすること。
3. 健康維持と休憩時間確保の観点から、各職場において拘束時間が13時間を超えるダイヤについては最大限できる範囲で13時間以内とすること。
4. 勤務間インターバルについては、9時間以上を確保できないという事象が発生していることから、改善基準告示で基本となっている11時間以上の休憩時間確保を前提としたダイヤを作成すること。
5. 盛岡支店白樺号の盛岡バスセンター乗り入れのダイヤについて、特に冬期間の雪害による盛岡市内の道路状況を鑑みて、連続時分オーバーの懸念や休憩時間が確保できないなどの懸念があることから持ち便を変更すること。または発着時間を見直すこと。
6. 福島支店11Aダイヤについて、特に冬期間は早朝からチェーンを装着し、また雪害によって川俣便の遅れ運行が発生した場合、あぶくま号運行発車時間までに時間的な余裕が無く、さらに早朝より連続した勤務により覚低走行になる恐れがあるため、安全上の懸念と乗務員の負担軽減の観点から川俣線運行とあぶくま号運行は別々の運行とすること。
7. 大雪による雪害対応について、各現場間の的確な指示伝達や連絡体制が不十分であるとの声が多数出ているため改善すること。
8. ダイヤを作成する際、現場で出ている様々な意見を最大限尊重し、無理のないダイヤを策定すること。
9. 今後のダイヤ施策について明らかにすること。

**安全で働きやすい職場をつくり出すために
組合員の声を基に職場運動を強化しよう！**